

# 精神科訪問看護利用料金表

<令和3年4月1日改定>

指定訪問看護ステーション やすらぎの杜

## 医療保険 (1～3割)

### 【精神科訪問看護基本療養費 I】

看護師

週3日まで		週4日目以降	
30分以上	5,550円	30分以上	6,550円
30分未満	4,250円	30分未満	5,100円

准看護師

週3日まで		週4日目以降	
30分以上	5,050円	30分以上	6,050円
30分未満	3,870円	30分未満	4,720円

### 【精神科訪問看護基本療養費 III】(同一建物居住者で同一日3人以上の訪問)

看護師

週3日まで		週4日目以降	
30分以上	2,780円	30分以上	3,280円
30分未満	2,130円	30分未満	2,550円

准看護師

週3日まで		週4日目以降	
30分以上	2,530円	30分以上	3,030円
30分未満	1,940円	30分未満	2,360円

### 【精神科訪問看護基本療養費 IV】

8,500円	外泊中の訪問看護1回(特別管理加算や厚生労働大臣が定める疾病等の場合は2回)
--------	--

特別地域訪問看護加算	所定額の50/100		
精神科緊急訪問加算	2,650円		
長時間精神科訪問看護加算	5,200円		
複数名精神科訪問看護加算 (30分未満を除く)	1日1回4,500円、1日2回9,000円、1日3回14,500円	保健師・看護師と他の保健師・看護師・作業療法士	
	1日1回3,800円、1日2回7,600円、1日3回12,400円	同上と准看護師	
	3,000円	同上と看護補助者又は精神保健福祉士(1回/週)	
夜間(午後6時～午後22時)・早朝(午前6時～午前8時)訪問看護加算	2,100円	深夜(午後10時～午前6時)訪問看護加算	4,200円
精神科複数回訪問加算	4,500円	2回目/日	
	8,000円	3回以上/日	
精神科重症者早期集中支援 管理連携加算(月額)	8,400円	a1年以上入院して退院した者、入退院を繰り返す者又は自治体で作成する退院後支援計画において支援を受ける期間にある措置入院後の患者 b統合失調症、統合失調症型障害若しくは妄想性障害、気分(感情)障害又は重度認知症の状態(認知症高齢者の日常生活自立度のランクMに該当する状態)の状態、退院時におけるGAF尺度による判定が40以下の者	
	5,800円	上記 a、bいずれかに該当する患者であること	
訪問看護情報提供療養費(月額)	1,500円		
訪問看護ターミナルケア療養費	20,000円	死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケア(24時間以内に在宅以外で死亡した場合を含む)	

訪問看護感染症対策実施加算(特に必要な感染予防対策を講じた上で訪問看護を行った場合)

: 令和3年4月1日以降の1回目の訪問時に1,500円を算定、その後30回の算定につき1回算定(令和3年4月より9月末まで)

その他の費用

エンゼルケア

10,000円